

令和4年

# 決算審査特別委員会記録

令和4年9月16日 開会

河合町議会

# 令和4年決算審査特別委員会記録

令和4年9月16日（金）午前10時00分開会

午後 1時22分閉会

---

## 出席委員

委員長	岡田康則	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	佐藤利治
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	馬場千恵子
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

## 欠席委員

---

## 出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
総務部長	上村卓也	まちづくり 推進部長	福辻照弘
住宅課長	森川泰典	上下水道課長	上原郁夫
上下水道課 主 幹	宮崎貴至		

---

## 事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係 長	上村欣也
主 事	平井貴之		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（岡田康則） おはようございます。

お手元に初日の分だったと思います。保育利用料の1人当たりのが頂いていますので、見てもうたら分かると思いますので、理事者からの説明なしでお願いいたします。

定刻となりましたので、3日目、頑張っていきたいと思います。

本日もすみません、数字を追って、スムーズに終わるようにお願いいたします。簡潔な質問でお願いいたします。

---

○委員長（岡田康則） 本日はまちづくりの部からいきます。

本日は認定第3号からスタートいたします。歳入歳出一括で行います。206ページをお願いいたします。206、207。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） おはようございます。

それでは、206ページ、207ページのところで質問したいと思います。

住宅の新築資金の貸付け事業ですけれども、昨年においても若干の伸びがあったというふうに資料のところで書かれているんですけれども、残、それぞれ新築とか、あと改修、住宅それぞれ残件数と金額が分かれば教えてください。

それと、河合町は2024年までこの組合に参加して回収を進めていくというふうになっていますけれども、資料の96ページです。これ以降の対応についてどのように考えておられますか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、1点目、令和3年度末の資金等の残関係ですけれども、新築資金につきまして13件で金額5,182万9,539円。改修資金です。1件で163万4,851円。宅地資金です。6件1,887万2,179円。合計20件で7,233万6,562円になります。

あと、2点目ですけれども、令和6年度まで組合のほうで事務をしていただきます。令和

7年度から河合町のほうで回収のほう行っていく予定です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 令和3年度については資料のところにそれぞれ残が書いているんですけども、そういうことですか、分かりました。そしたら、2024年以降は組合から脱会して、河合町独自で回収に取り組むということによろしいんですね。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今、馬場委員おっしゃったように令和6年度までは組合のほうで事務をしていただきます。7年度からは組合の解散により、今、16市町村加盟しております。16市町村のほうに全て回収事務が回ってくるということになります。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） 令和3年度の実績を教えてくださいませんか。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和3年度回収のほうを説明させていただきます。

まず、住宅改修資金のほうにつきましては1件で5万2,440円、宅地取得資金貸付金につきましては2件で121万6,274円、住宅新築資金貸付けは1件で194万9,795円、合計で321万8,509円が回収されています。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のところですが、今、組合ではやっているということなんですけれども、回収に当たってそれぞれ、例えば返済計画とかそういうのは出された上で、これ、進んでいるものなんですか。

○住宅課長（森川泰典） 委員長。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 今現在、組合のほうで全て事務をお願いしております。当然、おっしゃるように組合のほうと契約者さんのほうと確認、調整しながら再建計画を、未納の方に

については長期にわたる方もおられますけれども、再建計画のほうを立てて今、回収していただいております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） こちらのほう令和何年から戻るといことなんで余計なんですけれども、それでは全員から、先ほど残件数ありましたけれども、全員から既に計画出されて進んでいるという状況で引き継ぐことになるんかどうかは、今、分かっているのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 今現在、残っている件数につきましては20件残っております。なお、その中で以前、予算委員会のほうでも答えさせていただいているんですけれども、数名の方についてはちょっと、今、連絡を取れない状態ということで、その6件の方についてはちょっと連絡取れない状態ということで、残り14件についてはいろんな形で調整いただいております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、貸付金合計ということでは13億9,000万ということなんですけれども、これはその後、この間、返済途中で、ただ不納欠損で処理した分というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。先に不納欠損ですけれども、合計で5件、金額にしますと不納欠損額1,453万250円、一応、不納欠損をしております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう中で、公債費としては返済のほうが一応、住宅改修の分は終わったと聞いておるんですが、あとの新築及び取得のほうはいつぐらいに終了する予定ですか。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 公債費ということによろしいですかね。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） どっち。森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 起債の関係です。元金、利子ともに令和3年度の償還をもって終了となります。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、多分この公債費として貸付け事業特別会計とか事業債として借りて、それでこの貸付け事業を行ったということやと思うんです。ただ、その借りた金は町が返してきたと思うんですが、これは終わると。ただし、実際貸した分が返せないということで、何かその辺で言えば、結局、町の財産使って返していたけれども戻ってないとなると思うんです。

ですから、この借金はある意味、これまでの介護とか国保とかの借金とは違って、やっぱり資産形成そのものを沿った上で貸し付けた分ですから、そういう点ではきちっと回収する必要あると思うんですが、その辺では準備を、令和7年からこっちへ戻るということですが、やはりしっかりと準備をしながら進めていかなければいけないと思うんですが、そういう点では何か取組は既に始めているんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 組合の解散、令和6年度末で決定しております。令和2年度から年数回、ヒアリング等、組合と該当する市町村の事務担当とヒアリングを行いながら計数の説明等含めてアドバイスを受けております。なお、当然、5年、6年につきましては、もう少しどういう形で進めるのか組合のほうと調整しながら検討させていただきます。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。ありませんか。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど残っているのが20件ということで、数名、6名の方と連絡が取れないということですがけれども、それぞれの部分のところの人数、6人の方、分かりますか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 該当する方は6人ですがけれども、まず資金で言いますと、住宅新築資金が6件、金額で言いますと2,996万9,011円、宅地取得ですがけれども、2件で599万2,835円、合計3,596万1,846円になります。

○委員長（岡田康則） いいですか。

- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（岡田康則） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） そしたら、8件ですけれども、6人の方ということですね。
- 委員長（岡田康則） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） 該当者は6名で、宅地と住宅とありますんで、6件、2件で合計8件の貸付けになります。
- 委員長（岡田康則） もういいですか。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（岡田康則） 次はございませんか。そしたら、歳入に移ります。  
204、205でお願いします。
- 委員（坂本博道） はい。
- 委員長（岡田康則） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） それでは、歳入ということで、今、組合が回収してくれていますが、現在、出されている計画とか含めていったら、残高は何年ぐらいかかって終わりそうだという、計画そのものは把握はしておりますか。
- 住宅課長（森川泰典） 委員長。
- 委員長（岡田康則） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） 担当課のほうで、令和3年度の収納率を基に算出したところ約45年かかることで計算しております。
- 委員長（岡田康則） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） そういう点では今、きっとお年の方もいらっしゃると思います。そういう点で言ったら、令和7年から戻ったときに現実的な形で進めないといかなくなるんじゃないかと思います。当然、丁寧には必要ですけれども、そういう点ではその準備が必要だと思いますので、そのことについてもう一度ちょっとご答弁願えたらと思います。
- 委員長（岡田康則） 答弁。  
森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） 河合町にこの事務が返ってくることで組合のほうと十分調整しながら徴収計画のほうを立てていきたいと思っています。
- 委員長（岡田康則） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 今、解散後の質疑というところではあったんですけれども、私としては

解散前の話をさせていただければ、ちょっと確認をしたいんですけれども、令和6年で組合が解散するという事は、その際に事業精算という形のもの当然行われるはずで。河合町においては、件数としては延べ件数でしたら8件、世帯としては6件ですかね、連絡がつかないと。これ、ほかの自治体でもあるわけですよ。そういったものに対して、しっかりと回収をするというところのアクションは組合としてすべきではないか、最終的な精算のときですね。簡単に不納欠損みたいな形で、組合ってどうするか分かりませんが、そういった形をするのにしっかりと回収をするためにどういうことをするかというところは組合のほうにも求めるべきだと思うんですが、そういったアクションというのはありませんか。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然、毎年開かれているヒアリングの中で情報のほうは提供いただいております。最終的に組合、5年、6年から当然具体的な、もう少し踏み込んだ形で、どういうことをすれば回収できるのかということを含めて教えていただくことを予定しております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい。ここに時間をかけていて申し訳ないんですけれども、その上でちょっとお伺いしたいんですけれども、今のご答弁の内容ですと、組合が積極的に回収業務を行うみたいな感じが、ニュアンスが伝わってこないですよ。各自治体の状況をヒアリングして、それだけでじゃどうしようかね、じゃまた来年、さよならみたいな、そんな感じのものをずっと行ってきているような雰囲気を感じるんですけれども、積極的な回収というのは組合として行うということをしたことはあります。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） ちょっと説明不足ですみません。現在は組合のほうを中心に債務者のほうと面会等含めてしていただいております。当然、町のほうにも、実際現場と一緒にいってもらって面会してくださいという要請もありますので、その辺は組合のほうと連携を得ながら進めています。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容だと、連絡取れないところは面会できませんよね。だから、そういったところに対してどういうアプローチをしようかって、組合でそういう方針を決めているとあって、そういうのないんですか。

○委員長（岡田康則） すみません、もう部長級で締めてくださいよ。答弁を部長でばっちり

と締めてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今回の常盤委員の質問なんですけれども、最終的には町が判断しなければならないというふうに思っております。その前に、やはり組合の中にも弁護士さんがおられます。その回収方法について組合の中で方針を決めていただいて、その方針に基づいて行動させていただくと思っておりますけれども、やはりその中でも決まらない点がありましたら、河合町にも弁護士さんもおられますので、弁護士さんと相談しながら回収の方向に努めていきたいと思っております。借りられた本人さんもおられますし、保証人さんもおられますので、その辺、どこまでいけるかというのをちゃんと弁護士さんに相談しながら決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） 令和3年度のこの決算について質問しますけれども、当初予算250万で、例えば認定額が321万8,000円ほど上がっているんですよね。この認定が上がるというのはどういう状況で、どういう情報に基づいて認定額を上げたのかということについて説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、回収する資金のほうにつきましては、組合のほうから徴収率等を基にこのくらい入ってくるだろうということの数字をいただきまして、今回250万というふうに書かせていただきました。なお、中には繰上償還される方もおられますので若干金額のほうが増えております。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 多数であります。

認定することに決定いたしました。賛成多数ですね、すみません。

次、認定第4号 令和3年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議あり」「異議なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 異議、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません。一括じゃなくて歳出のほうをページごとにちょっとお願いしたいと思います、そのほうが理解しやすいんで。ページごとですね。

○委員長（岡田康則） いつもどおり。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

○委員長（岡田康則） それでは、224、225でお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 225ページ、まず最初に委託料。下水道施設維持管理費が3,878万8,200円、これ令和2年度の額と全く同額なんですけど、これは経常的に定額になっておるのか、それと内訳。どのような維持管理の業務があるのか教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの下水道施設維持管理につきましては、額は同じとなっております。この施設維持管理の内容としましては、下水道管渠の点検、清掃、マンホールポンプの点検、清掃、公共汚水ますの点検、人孔内にありますステップ改修、取付け管の清掃となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それらの、今おっしゃられたような、分かるんですが、これは毎年同じ金額で発注になるんですか。それとも減額とか、今、人件費も上がっていますから、これは大体決まっておるんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、する内容というのは決まっているんですけれども、毎年施工の単価、人件費とかは変わりますので、する内容というのは変わってきます。した内容に対して単価がありまして、その合計で算出で支払いをしております。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この事業というか管理の委託なんですけれども、昨年と同じ金額という事なんですが、これは毎年、委託先というか業者と入札をされているのか、もう何年間の入札という契約なのか。また、委託先の業者が分かれば、分かればというか教えてください。

○委員長（岡田康則） 業者名はあきませんから、何社とかちょっとそこら、うまいこと言うてください。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、下水道の整備に伴います一般廃棄物の処理等の合理化に関する特別措置法、合特法に基づく事業になります。こちらについては随意契約で契約しております。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、何社でされている。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては1社になります。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ件なんですけれども、その事業というのは毎年、何年契約とかないんですか。永久に随意契約なんですか。見直すとか、そういうタイミングというのはもう来ないんですか。また、1から入札するとか、その辺教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらは合理化計画、合特法に基づきまして、令和9年までの契約となっております。

○委員長（岡田康則） ほかほかございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この部分のところで、公共下水道事業費の不用額ですね。1項の関係と  
いうことでちょっと次も行くかもしれませんが、2,337万、その内容について説明してくだ  
さい。

すみません。ちょっとページまたがったら、初め1目のところの分で212万3,604円の分  
をお願いします、不用額について。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの212万の不用額につきまして、工事請負費としまして  
74万3,800円、こちらにつきましては維持管理の分で不用額が出ております。こちら3月の  
議会のときにこれを落とすと維持管理の工事ができなくなりますので残しております。

負担金、補助金及び交付金で99万926円の不用額につきましては、流域の下水道維持管理  
負担金、こちらの不用額、水量が3月の議会のときにも確定しませんでしたので、不用額と  
して残っております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） さっきの工事請負費のところですが、残しているということで、使  
うということなんですか、繰越しじゃなくて、どういう意味なんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、例えば3月、現年のときに維持管理の  
工事が出てきた場合に対応ができなくなるので減額をしなかったということで、最終的には  
工事が発生しなかったんで不用額で残りましたということになります。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほどの下水道料金の徴収手数料は金額出ているんですけども、徴収  
の方法についてちょっとお教えてほしいんです。というのは、上水があって下水があるわけ  
ですよ。今の体系として、例えば下水と上水の関係で、例えばそういう集金の方法が一体  
化しているように聞いてはいるんですけども、そうすると、上水と手数料を徴収する人が  
同じであればどういう案分で下水の手数料を計算するのかとか、この辺について説明お願い

したいと思いますけれども。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 下水道の料金の徴収につきましては、水道料金のシステムというか、そちらのほうで料金徴収をしております。家庭によりましては下水がつながっているところ、つながっていないところありますので、その下水のつながっているところをカウントをかねまして、その件数に100円を掛けて、それを水道会計に支払いをしているということになります。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 225ページが一番下の汚水柵設置工事ということで41万8,000円と24万、これ2段書きになっているのはなぜか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、上の段は汚水柵設置工事を泉台のところで1か所行いました。下の段のほう24万900円につきましては、池部で汚水柵設置工事を設置いたしました。その分の支払いの分になります。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 内容違うから分けて書いているとかそんなんじゃない、普通の工事やね、汚水宅内柵か何かつけた、それだけの話やね。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2点あります。

先ほど一番最初に聞いた下水道施設維持管理3,878万8,000円、これまだ私、納得できませんので。1社で随意契約で令和9年度までの契約ということで定額になるということなんですけれども、これの内訳は、各工事、社名は伏せていいんですけれども、リストで頂くことはできないでしょうか。

それと、次に令和3年度のこれ見ますと、委託料の施設管理委託については下水道管の補修工事とか費用は発生経費が上がってないんですけれども、令和3年度は下水道管の補修は全くなかったんでしょうか。その点、教えてください。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの下水道施設の維持管理のリストについては後ほどお示

ししたいと思います。

令和3年度におきましては、下水道の本管とかの補修は行いませんでした。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 225ページの総務管理費の目1のところですけども、奈良県の水道下水道協会の会費なんですけど、これは毎年変わるんですよね。どういった基準でこの会費というの決められているんですか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの日本下水道協会の会費につきましては、各町均等の金額に併せまして、各町の配水量に基づいて算出した合計額によりまして負担が決まってくる。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 225の工事請負費の建設事業費の中の上から2行、泉台NP発電機蓄電池交換と西大和配水池人孔改修工事という、簡単で結構なんで、どんなあれなんか教えてもらえますか、工事の内容。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきまして、上の段の泉台マンホールポンプ発電機蓄電池交換工事なんですけれども、こちらにつきましては、泉台にはマンホールポンプが設置されております。まず、例えば停電になりましたときに自動的に電気が稼働する装置があるんですけれども、その発電機が古くなって交換をする必要になりましたので、交換を実施いたしました。

下の段の西大和配水池人孔改修工事につきましては、水道会計のほうで発注しました舗装工事に伴いまして、老朽化したマンホールが2か所ありましたので、マンホールの蓋を受け箱ごと2か所、交換いたしました。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（岡田康則） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 先ほどの協会の会費の件なんですけれども、均等割とかも含めて、配水量によって変わるということなんですけど、去年に比べて倍ほど会費が増えているんですけども、配水量がそんなに増えたということで理解していいんですか。
- 委員長（岡田康則） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、均等割のほうが値段が各支払いで変更になっております。
- 委員長（岡田康則） ほかございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（岡田康則） それでは、歳入に移りたいと思います。  
(発言する者あり)
- 委員長（岡田康則） すみません。226、227で順番でお願いします。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（岡田康則） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） はい、分かりました。  
上段の3目の公共下水道建設費なんですけど、使用料・賃借料で69万9,360円、これは土木積算システムの費用だったと思うんですけども、これは毎年、経常経費で発生するものなんでしょうか。その点ちょっと教えてください。
- 委員長（岡田康則） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらについては5年リースになっております。それに伴いまして、毎年同じ金額になっております。
- 委員長（岡田康則） ほかございますか。  
馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 成果のところの99ページですけれども、多分長寿命化計画の中の事業かなと思いますが、ここで書かれている2-7工区から2-12工区までのそれぞれの地域がどの地域なのか教えてください。
- 委員長（岡田康則） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらの施工場所につきましては河合町中山台になります。
- 委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、それぞれ7から12まで教えてください。全部、中山台。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、全部中山台になります。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 合計で607メートルということなんですけれども、7メートルということですね。全体でニュータウン35キロメートルあるというふうに聞いているんですけれども、毎年、600メートルそこそこ進んでいるんですが、残り何キロぐらいになるのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきまして、西大和につきましては、委員おっしゃるように35キロになります。現在、5キロほど管更生を実施いたしました。残り30キロ弱になります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、4目の特定環境保全公共下水道建設費に質問します。

これちょっと1点だけ、ちょっと不勉強なんですけれども、特定環境保全という意味合いを教えてください。

それで、あとこの次は2点目、6目の下水道長寿命化について、マンホールの鉄蓋いうんか、鉄があるねんけれども、改修工事1と2、それぞれあるんですけれども、何件、どのような改修をしたのか教えてください。

それと、マンホール蓋の防滑いうんですかね。滑り止め工事はどのような工事なのか、何か所やっておられるのか教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） まず1点目、特定環境保全公共下水道につきまして、こちらにつきましては、例えば市街化調整区域で工事をするとか、そういうときの項目になります。

2点目、長寿命化計画事業費のマンホール鉄蓋改修工事なんですけれども、こちらはマンホール蓋の老朽化に伴う交換で、これは受け枠ごと交換いたします。こちらの施工場所につきましては、高塚台におきまして6か所、広瀬台で1か所、実施いたしました。

続きまして、マンホール蓋防滑工事、こちらにつきましては、マンホール蓋表面摩耗箇所について表面防滑加工を実施し、バイク、自転車等安全に通行できるように対策し、スリッ

プ等の危険を軽減する工事となります。工事の施工場所につきましては、河合町の泉台で34か所実施いたしました。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 下水道長寿命化の項目で、給料、職員の手当が予算の半分になっていたのかな。この理由はどのような理由で減額になっているのか教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの長寿命化につきましては、令和3年度の途中で職員が退職しましたことによりまして不用額が生じたものによります。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今、給料というのが4目と6目で出ているんですが、一応下水道事業に対応している人としては何名分、上げているんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、合計2名になります。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そこまで、不用額ですけれども、長寿命化計画のところで2,000万というところで、給料のほうは先ほどありましたが、請負費のところ、工事請負費1,400万、不用額というのはどういう理由でしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては不用額が発生したのは、下水道管耐震化工事によるものです。下水道管耐震工事につきましては、多くは管更生材料費が多くを占めます。発注に当たり、直前に積算上の工法決定、経済比較した結果、機械損料、管更生材とかの経済比較をした結果、当初予算よりも安価となったため不用額が発生いたしました。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この分はあれですか、繰り越した事業の中でそういう工法の見直しで下

がったということでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 繰り越した分ではなくて現年というか、分になります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう中、ちょっと項目がまたいでしまうところがあるんですが、229の上のところに繰越し分ということで5,749万が出てくるんですが、226ページの繰越しの額のところで7,020万とあるんですが、この分が対応しているわけではないのでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員のおっしゃる、その工事の分になります。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） ちょっとすみません。

○委員長（岡田康則） 坂本さん。

○委員（坂本博道） ということでは、7,020万の予定だったのが5,700万に減ったということ  
は、不用額になったという意味ではないんですか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

西村委員。

○委員（西村 潔） 227ページの上の公共下水道建設費の中で委託料が入っていますね。下水道公営企業化委託というふうになっています、240万ね。上水道は軽減になっていくということですが、下水について、こういう外部委託をして、どういう形で公営企業化に向けてやるのかについての委託やと思うんですけども、もう少し具体的にちょっと説明をお願いしたい。

それで、今年度だけなのか、来年度、再来年度に向けてもこういうものを利用するのか、委託するのかなどについて説明をお願いしたいと思います。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、総務省の通達によりまして令和6年度までに公営企業化、いわゆる下水道会計を公営企業化するものでございます。

それで、この委託につきましては、令和3年度、4年度、債務負担で委託を発注しておりますので、この委託につきましては、今、契約している金額の分で終わりとなります。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） なければ、次いきます。

228、229、挙手をお願いいたします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 成果の資料のところですけども、100ページのところで、その他の経費とかいろいろ書いてあるんですけども、下水道の普及状況が0.1、アップしているということなんですけれども、件数でいきますとどれぐらいになりますか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきまして、普及率が0.1%上がっているんですが、全体的な水洗人口が減っております。それで、その中で率を計算したら1%上がったということになるんですけども、件数としては36件、増えているということになります。

○委員長（岡田康則） 馬場さん、納得かな。ちょっともう一回、きっちり、ゆっくりでいいから教えて。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 失礼しました。

こちら、普及率0.1%が増えているということなんですけれども、件数としては36件の増となっております。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、ちょっと今の内容の関連になりますが、資料が主要な成果のところ99ページのところで、同じ数字ではあるんですけども、水洗化率という形で表現をして、93.5を93.6となったと書いているんですけども、そういう意味では、実際に水洗化に伴った工事とか水洗化の家が増えたということになるんですか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

- 上下水道課長（上原郁夫） 水洗化率というのは、各ご家庭が接続をしていただいた件数が増えるということになります。
- 委員（坂本博道） 委員長。
- 委員長（岡田康則） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） 念押しですけれども、それというのは水洗化した家が増えたということによろしいんですね。
- 委員長（岡田康則） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 委員がおっしゃるとおりになります。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（岡田康則） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 確認なんですけれども、水洗化した家が件数が36件あって、それで水洗化するときには本管までは個人がつけないかんですな、水栓口、連結をせないかんですよ。ちょっと思ったんですけれども、今回、汚水柵が2か所、工事やっていますやん。あれは水洗化によるためではないんですか。
- 委員長（岡田康則） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 先ほどの公共汚水柵というのは水洗化のための汚水柵になります。多分、その公共汚水柵といいますのは、宅地につきましては町のほうで設置することになっておりますので設置したものでございます。
- 委員長（岡田康則） ほかございませんか。
- 委員（佐藤利治） はい。
- 委員長（岡田康則） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 229ページの備考の一番上の欄なんですけれども、ちょっと申し訳ないんですけれども、何か本体227でまたいでもうてたんですけれども、このマンホール蓋、これ防滑工事2というのは2か所やった、2枚やったから85万2,500円という滑り止め加工の件ですか。
- 委員長（岡田康則） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） この防滑工事のその数字は1工区、2工区ということになります。工事の内容としては滑り止めを目的としております。
- 委員（佐藤利治） はい。
- 委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 2枚をやったということですね。これ、だから1枚であれば、1枚やったら、仮に約40万何ぼ。これ物価調査会の建設物価側にそのぐらいの平米で出ていますか、根拠として。高くないですか。

○委員長（岡田康則） 1工区、2工区ということね。理事者、説明してください。  
上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 1工区につきましては20か所、20枚、2工区につきましては14か所、14枚になっています。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 歳出全体でいいんですが、結局、今年度も繰越し実施ということで7,020万、そして一方で8,500万、また繰り越すと、来年度。こういうやり方がこの間、続くんですけども、それで予算のときに、国が補正予算を組んで、それと同時に経済対策で年度内にみたいな説明をされてきているんですが、実際そういうこと、そういう形でやっていくことというのは本当に経済対策なのかというのがあるのと、ちょっと予算執行があるとあって少しゆがむというか、ちょっとおかしなことになるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらについては、国の経済対策、それと防災など国の強靱化ということになっております。補正の時期が年度の終わりぐらいになってきて、国費の募集がありますので、実際こういうふうな予算の立て方になっております。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、やはり補正があって、補正なんで、もしかしたら交付税の参入とか有利やというのがあるのかもしれませんが、一部、ほんなら事業者発注して、そのまままた引き継ぐんで経済対策として効果があるということなんですか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 経済対策として、事業の前倒しをすることによって経済対策になるということで補助事業の、国費が出されております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 去年も聞いたかもしれないんですけども、3款1項1目流域下水道事業費、この内容をちょっと説明いただけますか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの流域下水道建設負担金につきましてしは、こちら広陵町にあります県の第2浄化センターで処理していただいています。それで関係する市町村におきまして、こちらの建設負担金を汚水量に応じまして河合町のほうで負担しております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ変動というのはほとんどあまりないということで理解してよろしいですか、毎年の負担金って。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらについては、県の流域の建設のほうの建設の事業費によりまして額のほうに変動しています。河合町の負担率というのは変わりません。

○委員長（岡田康則） ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、歳入に移りたいと思います。

220、221ページで質疑お願いいたします。挙手お願いします。

ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） さっきのにちょっと関連するんですけども、繰入金のところ結局、補正予算がこれも組まれるんですけども、結局これは年度内に補正して来年度に繰り越すんですけども、結局そうするために一般会計からまた追加で繰入れをしなければいけないと、こういうサイクルのお金の使い方になっているように思うんですが、そういう認識でいいですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員のおっしゃるとおりになります。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味では、繰入額というのは確かに非常に大きいんで、下水の場合、一般財源使って。この辺が少しでも下がるような、計画の見直しとか含めて必要では

ないかといっていたりとか、やっぱりこういうサイクルのお金って年度末のところでは一般財源、急に今回でも500万とか600万要ることになるという点でいくと、やはりそういう仕事の継続の仕方というのは、ずっとなれば一緒になるのかもしれませんが、ちょっと見直すというか検討する余地があるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 国の補正の関係になると思うんですけども、実際に先ほど下水道課長も言いましたように、事業を前倒しで実施するというような形になっております。当然、坂本委員がおっしゃるように、令和3年度だけの繰入れを見れば、そういう形で一般財源の繰越し部分という部分はプラスという形で入れさせてもらっていますので増えますけれども、トータル的にはその部分は変わりはないというような形になります。これもやっぱり経済対策として実施しておりますので、本来、4年でする部分を前倒して3年でするといったような形で行っているものでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 使用料で、いわゆる公債権だと思うんですけども、滞納繰越し、滞繰がないのは何でかなと、ちょっとお答えください。

○委員長（岡田康則） もし分かっていたら、分かっている部長でもいいし。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの分に関しましては、現年と過年合算で計上のほうさせていただいております。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） それ、おかしいやろう、部長。過年と現年と分けんと。今年残ったやつは今年中に取られへんで来年になるねんから、当然、そこから過年から取っていかなあかんねんから、時効来よるから。こんなん分けるべきやで。こんなん一緒に合算してここに書くというのはそれはおかしいわ、下水の考え方が。課長、どない思っているの、現場の課長は。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 中山委員、ご指摘のとおり、次回からは現年、過年という記載のほうにさせていただきたいと考えております。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、これ延滞金とかどうしてる、過年度分。当然払ってないのに、督促とか送ったときにお金取ってないの。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 延滞金については徴収はしておりません。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら郵送代とか全部これ自腹切っているの、河合町が。同じように1リットル使って何ぼ払っている人、それで払ってない人に通知する。する手数料取ってないの。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） そちらについても徴収しておりません。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） それなら、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 歳入のほうについて聞きます。

繰入金が2億5,376万何がしになっておって、昨年と比べたら1,355万減っていて、一般会計から見たら改善したと思えるんですけども、もともと平成29年財政再生化・健全化見直し案では、平成33年（令和3年）度に下水道料金の見直しを計画しておって、3,600万か何かいう計画ございましたね。それがどのような理由で事情、判断、決断、決定を誰がどのようにされたか教えてください。それすることによって一般会計からの繰入金が減額できますので、そういった面で、ある面では改善できるかと思うんですけども、その点、ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今の長谷川委員のご質問なんですけれども、財政健全化のほうでは令和6年からということになっておりますので、4年、5年で料金についての検討会など立ち上げて検討案をさせていただきたいと考えております。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それはよく理解しております。この令和3年度に、平成33年度にやるという2期見直し案のときに出しているのに、それを何も公表もしないで、こういう理由で延ばしますよしないで令和4年、5年に検討して、令和6年から3,600万ずつ頂く。要するに料金の改定をするということになっていきますけれども、そのいきさつが分からないんですね。誰がそのように決めるのか、そこを教えてください。どういう会議で、どのような形で決めておられるのか教えてほしいんですよ。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 今の質問でございますけれども、まず令和3年度から令和6年度になったというところの経緯なんですけれども、今のコロナ禍もありまして、かなり生活も厳しい状況という部分がございます。

それと、あと公営企業の法的化という形で実施する部分が令和6年からという形になりましたので、3年から6年という形で見直しを行わせていただきました。

あと、どういう形で決定しているかというところなんですけれども、庁内部の三役、あと参事、部長での会議を行っております、そこで決定をしたものでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

常盤委員。

どっち。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 221ページが一番上の段の不納欠損額77万9,260円、これは1人やったら、その1人がこの金額なんで分かるんですけども、人数と、できればワーストで上の3人ぐらいがどのぐらいお金があるのか。

それと、もう一点、部長を含めてこれを改修のためのプロセス、どのようなプロセスを踏んで今回、不納欠損に至ったかというの端的に教えてください。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの不納欠損につきまして、77万9,260円なんですけれども、件数としましては54件になります。

すみません、ワースト3件のちょっと金額というのは今ちょっと手持ちの資料がございません。申し訳ございません。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員、それでいい。

○委員（佐藤利治） あとでよろしいです。また教えてください。

○委員長（岡田康則） そしたら、……

○委員（佐藤利治） すみません、プロセス。

○委員長（岡田康則） そうそう、それに至ったプロセスね。

○上下水道課長（上原郁夫） この不納欠損に至ったプロセスなんですけれども、滞納されている方に対して水道料金と合わせて対応しているところなんですけれども、督促、催告、給水停止合わせて徴収活動しているんですけれども、その結果、現年は支払いをしていただいているんですけれども、過年度が支払われないということで、それで不納欠損の年度に達したということで不納欠損を54件、実施したということになります。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 前年は払ってもうたけれども、今年、令和3年度が払ってもらってないから、すぐ1年で不納欠損にしてしまうんですか。僕言うているのは、それまでに部長と一緒に、水道とか下水というのは家におられるから使っていると思うんですわ。行方不明ということは夜でも行ったらないと思うんです。だから、それを何回行って、それでもう不可能だと。ひょっとしたら生活に困ってはる方おられるかも分からないので、いろんな借金を抱えて。そういう人にはやっぱり法テラスなり紹介するとか弁護士と話をしていかなあかんの違うかなと思って。

それと、差押えなんかもやっているんやったら、見に行ったりとか、家のほう搜索しに行ったとかいうのも教えてほしいんですわ。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員おっしゃる差押えとかいうのはやっておりません。先ほども言いましたように水道料金と合わせて徴収しております。督促を44件発送し、催告書の発送が34件、それでも料金を納めていただいてない方については給水停止の予告を22件発送し、それでもお支払いいただけない場合は給水停止を実施します。これについては18件。その分で料金のお支払いを催促というか促すようにしております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 最後にします。

お手紙はしているけれども、督促状とか送っているけれども、家には1回も行ってないと、捜査もしてないと。そういう見解でよろしいですね。もうこれ以上言うても仕方ないんで端

的に答えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの滞納されている方の自宅訪問は職員、それと集金の1人、委託で雇える者がいるんですけども、その方に自宅訪問をしていただいております。そして、それでも払われない場合は給水停止ということになっております。

今、不納欠損の額なんですけれども、この額の中には死亡とかの分も含まれております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（岡田康則） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 先ほどの手数料の件ですけれども、税なんかでは督促手数料取っていますから、そういう公平公正な形で、要は納税、納付意欲を損なうようなことは避けていただきたい。やっぱり延滞金もそうですけれども、そういうことをやっているもんやと私は認識していたんで、今ちょっと驚いています。それはやっぱりきっちりやっていただく、改めていただくことをお願いします。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員おっしゃるように上下水道課のほうでも検討してまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大西委員と同様なんですけれども、私、そういったものがこの会計上になかったと思って、優秀だなと思って、私、判断していたところあるんですよ。今、やり取りの中で確認したところもあるんですけども、少し大きな話になりますが、ほかの事業においてはしっかりとそういったところの部分、経費負担しっかり計上、勘定科目設けてやっていますよというの、帳簿上、表れていたんですね。これに関しては全くなかったと。

そこで申し上げたいんですけども、議会側のほうで、私債権とか公債権のそういったところの部分の個別外部監査を求めているというところを全職員が把握しておかなあかんなど。そういったところ、ちゃんと明らかに、つまびらかにしておかないといけないなというところの部分ね。調査を経ないとそういう認識にならないんですかね。

町長もそういう調査の部分に至るまで、それまでに努力していきますよみたいな話を、発

言もされているわけですよ。そういったところの部分は、この事業に関しては認識としてなかったんですかね。要は帳簿上の計上の形として、ほかの事業に合わせてしっかりと勘定科目設けて帳簿を上げるという形の努力ってしなかったんですか。そこだけちょっと確認します。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、常盤委員のご指摘のように、やはりほかでも手数料のほう頂いております。水道事業だけ徴収をしなかったというのは住民の皆さんの不公平感を発生しますので、ここに関しましてはきっちりとしていきたいというように思っております。

○委員長（岡田康則） ほかにはございませんか。ないようでしたら、あつ、すみません。  
中山委員。

○委員（中山義英） さっき不納欠損の中で死亡という話が出たけれども、亡くなられたからもう終わり。これ、法的に違うでしょう。次は誰にいくの、相続人やんか。相続人おらへん場合はどうするの。相続財産管理人使って監修をする。これ、基本。なぜ死亡したからいうてもう不納欠損、即なるのか。それ、誰が判断した。課長が判断したんか、これ、上原課長が。そんないいかげんな仕事、誰が判断したん、この不納欠損を落とした中で死亡されたからいうて不納欠損したのは誰なん。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） すみません、言葉足らずで。死亡されたからということではなくて、その相続人の関係、調査をいたしました。だけど居住もされておらないとか、住所はあるんですけれども、別の方が入っておられるとかいうケースもございましたので、そこまで調査できなかったということで、確認が取れないということで不納欠損のほうさせていただきます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 今やっている仕事、それごつつ違法ですよ。やることやってない。だから、これでこの不納欠損落としても、これ、法的にむちゃくちゃ問題ある仕事をしているから、ちょっとこれ、ほんまに弁護士にも確認してもらいなりしてきっちりしてもらわな、この不納決算、認められへんよ、これ。

○委員長（岡田康則） 答弁できますか。

福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの債権の概要につきましては、町に弁護士さんもおられますので一度確認させていただいて、してまいりたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと僕もあきれて、ショック受けているんですけども、この上水道会計の行政の運営に関して、私、議会側から見ているんですけども、これだけ人がこのような間違っただけのやり方の行政の運営、これはどこから間違いが発生したのか、原因はどういうふうに考えているのか。1年、2年ごとに人が代わっていったら申し伝え、仕事の引継ぎも十分できませんし、改善に向けても意見がなかなか改善策もできませんし、その点、町長と副町長にお聞きしたいんです。今のような発生はどのようなことで事象が起きたのかということ、今の時点でどういうお考えになっているのか教えてほしいんです。副町長でもどちらでも結構ですよ、教えてください。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の質問にちょっと答えていきたいと思っております。

今の時点では、正直申し上げましてちょっと分かっておりませんので、しっかり調査で調べていきたいと思っております。

（「責任者ですよ」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長、これ上水道とか下水道の管理のトップは町長ですよ。それが分かってないから言われたら、町民はどうするんですか。じゃ、副町長、答弁お願いします。

○委員長（岡田康則） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 私のほうからお答えいたします。

当然、不納欠損する場合は、一般的な税金とか、そういうようなものの滞納繰越しの分の不納欠損と同じく、あらゆる手だてを講じて、そして不納欠損まで至ったというふうに報告を受けておりますので、それで承認をしております。ただ、今、課長のほうからの答えでちょっと中途半端な答えをしておりますので、これについては詳細を調べて、追ってまた調査結果を皆様方に報告差し上げたいと思います。

それから、議会のほうから個別外務監査の依頼も来ております。その辺について、この辺

のこともしっかり検討してもらいながら進めていきたいと思っております。今、監査委員長のほうにご意見を求めている最中ですので、その辺についても監査委員長のほうにも、代表監査委員にも、こちらのほうのお話を差し上げて、個別外部監査の対象として進めていきたいと、かように思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 難しい言葉を使わずにシンプルに言わせてもらいます。水って大事なんですよ。その使用料の徴収というのは不公平があってはいけないんですよ。それを判断するための帳簿もここに書かれているものもはっきり分からなかったし、実際にやられていることもはっきり言うはずさんとか適当なところあるわけですよ。そこを町長としてどう考えているかというのをコメントください。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 細部についてというか、私も中身的にちゃんとというか進められているという、そういう認識でございました。だから、今の部分で不納欠損に至るところというか、今の委員の質問の中でもというか、町としましてもちょっと不十分性あると思っておりますので、そこはきっちり正してまいりたいと思っております。

○委員長（岡田康則） ほかなければ終わりたいと思っております。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 賛成少数です。

ですから、認定第4号 令和3年度河合町下水道事業特別会計歳入については認定しないことに決定しました。ごめんなさい、少数であります。ですから、認定しないことに決定いたしました。

ちょっと休憩しましょう。ヒートアップしましたからね。

10分間、あの時計で25分から再開します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○委員長（岡田康則） 改めて再開いたします。

続きまして、認定第5号 令和3年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括して審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 異議のなしお答えいただきました。

それでは、歳出から審議を行います。

質疑のある方、発言願います。

244。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今、このまま制度は一応引継ぎにしたほうがええという思いは持ったんですが、一応、先ほどの下水のときに水洗化ということでやったところ36件ですかね、あったということなんですが、結局そうやったけれどもこの制度は使わなかったというふうに理解していいんですかね。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 貸付制度使用せずに自己資金で接続をされております、

○委員（坂本博道） 委員長

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応そういう制度があるということをご存じなんですか、そういう点では、利用してもらうという点では。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） ホームページ、広報等でご説明というか案内をさせていただいております。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ……

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この水洗便所の改造資金ということですが、令和2年にアンケートを取られたかと思うんです。令和3年のときにちょっと軽く返事もらったかというような、もらってないような感じのことだったんですけれども、これ結局、何軒にアンケートを出されて、返信はどれぐらいだったのか。主な内容ですね、そのアンケートの内容についてちょっと聞かせていただけたらと思います。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらのアンケートにつきましては、令和2年度に実施いたしました。アンケートの中で現在、水洗化されてない現状、くみ取なのか浄化槽なのかというのをお聞きしたのと、あと便所の故障で困っていないかとかいうのをお聞きしました。また、今後主なあれとしては、貸付制度を利用したいかということをお聞きしたところ、半数以上の方が今はちょっと貸付けは利用できないんですけれども、将来的に接続する際には利用したいと考えているというお答えを頂戴しました。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今は接続しないというふうにお答えされた方、令和2年のときにくみ取を利用されている方95軒、浄化槽が433軒とうふうに報告を受けたんですけれども、接続しないで今このままでいくと言われている主な理由はどんなことだったのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 今、浄化槽を使っているのも特に不便がないという方もいらっしゃいます。また、多いのはくみ取の家で工事が費用はかかるんですけども、多額の費用、100万ぐらいかけて、高い工事代を出して接続するというのはちょっと困難だということをお答えいただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 費用がかかるということで、大体どれぐらいの費用がかかるのか。例えばこれは貸付けなんですけれども、例えば住宅リフォームの助成金とかそういう形で、補助金という形にするとやりやすいという面もあるのではないかというふうに思うんですけれども。

それと、町としてはどれぐらいまでこの下水を進めていって、水洗便所をどこまで追求していくのかという、その辺のどれぐらいまで思っておられるのか見解をお聞きしたいです。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、水洗化率につきまして、水洗化率が今、93.5%あります。極力、100%に近づけて、使用料の増収に上げたいと考えております。今まだその貸付けの制度につきまして、貸付けを利用の実績はないんですけれども、いつまでというのが今、即答できないんですけれども、状況を見ながら検討をしてみたいと考えております。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 私は、このお金、貸付けはずっと残しておいてください。そもそもアンケート、いろいろあったやろうと思うけれども、結局工事の順番、これの順番でどんべの地域というのはやっぱりあるわけですね。佐味田、どんべやったからね。来る前に家建てた、合併浄化槽しか仕方なかった。既に家建て、そこに下水道後から来るんやったらなおらんと接続してた。だから、どうしても河合町の行政の中で、それは1番と2番と一番最後とあるのは当然やから、そこはやむを得なかった。

だから、今、公共下水来ているからすぐに接続しなさい。この理屈、合併浄化槽、一体何ぼかかっている。100万、200万でできるかいう話。そんなのすぐに潰して公共下水なんてできない、それが潰れるまで。

だから、私は、これは残してください。何かさっきからの話ではいかにもせんなあかんよやけれども、合併浄化槽の水って手洗えるよ、飲めるよ。それだけの性能あるねんから、私はいざそれが潰れたときは当然宅内枳もあるから接続するんで。ただし、この貸付けのこれはずっと残しておいていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） ありがとうございます。

貸付けにつきましては、ほかの住民さんの方からもちょっと残しておいてほしいという声も多く聞かれておりますので検討をしてみたいと思います。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと中身の件じゃなくて大きな枠でちょっと教えてほしいんですけれども、もしこれが100%できたときには、町としては、例えば何か補助出しているバキュームの収集がなくなるとか、そういう意味で町としての100%達成したときのメリットとし

ては何があるんですか。もし分かれば教えてください。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 水洗化率100%になった場合ですと、当然使用料も増収になります。あと環境につきましてもよくなるかと思っております。

○委員長（岡田康則） それではなければ……

坂本委員。

○委員（坂本博道） 自分もこの制度、何か残したらええという立場ではあるんですが、さっき言った36軒ありながら1軒も使えなかったという点でいくと、例えば制度上は工事始める前に申請しなければ駄目なようになっているのか。要するに、こちらが造るというのが分かって、下水道をつなぐということが分かった段階とか、そういうところでも何か例えば進めるというとあれですけれども、そういう制度、紹介するとか、そういうふうなタイミングといのうもあるんじゃないかと思うんですが、そういう点でいったら36軒もありながらも1軒も使っていないということについては、ちょっと1点検討する必要があると思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） まず貸付けにつきましては、接続をしたいという前に、まずこちらの上下水道課にご相談があります。なかなか上下水道課のほうでこういう制度はあるんですけれども、まだPRが不足しているのかなとは思っているんですけれども、今後、そういうPRの機会を増やして活用してもらえるようにしていきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 多分、昨年度も、予算のときにも話しているんですけれども、実際、貸付額として1申請当たり幾らですか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 貸付けの上限というか限度額につきましては、1件当たり上限としまして36万円が限度になっております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 以前も申し上げたんですけれども、これ、見直しできません。36万で何ができるのという話なんですよ、今の形だと、水洗化の。ほんと困っている人が要するに入りたいなという形のときに36万円って金額が果たして妥当なのかどうか、もう一度考えてもらえません。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） おっしゃるとおり、36万円で何ができるかということなんですが、くみ取の切り替えからしますと、ちょっとそれは時にもよりますけれども、100万円前後かかるところもあります。こちらについては、貸付けの上限額について検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 工事の場所によって、単なる土のところと鉄筋入っていてコンクリートのところ、これ全然違うから、ほんまに100万以上のお金要る場合があるから、その辺ちゃんと分けて貸付けやってもらわないと利用のしようがない。そこを、ほんま言うたら無償で欲しいぐらいやけれどもね。そこらどうか、ちょっとお答えください。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 貸付けというか工事の金額につきましては、委員おっしゃるよりに条件によってかなりの金額かかるところもあります。そちらについても検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） ございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 以前も申し上げたんですけれども、すみません。検討するという内容を確認したいです。ちゃんとほかの自治体でどういうふうに促進させているか、もっと言えば諸外国も含めてですよ。水洗化率進めようとしている諸外国でどういう形のものが導入されて進められていくか。そういったところも踏まえて、河合町で活かせるんじゃないか、この制度に活用できるんじゃないか、そういったところに照会も含めてしっかり検討いただきたい。意見になっちゃいましたけれども、今までしたことあります、そういった検討。

○委員長（岡田康則） はい、上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。ほかの市町村でその貸付けをしている場合で、例えば、配管の延長で工事費を、やはり貸付金額を変えてみたりとかいうケースもあります。貸付けの期限が河合町でしたら総額で500万円と期限があります。その中で、1件当たり今、上限は36万円ですけれども、それを増額していくのかというのを検討してまいりたいと思います。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（岡田康則） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 貴重なご意見、それから行政の後押しをしていただけるようなご意見

ありがとうございます。

平成8年からこの36万のアップー金額が変わっていないというような制度でございます。常盤委員からも今ご指摘いただきましたように、先進的な事例とか調査しまして、できる限り対処してまいりたいと思います。

ただし河合町の場合は、水洗化率は他近隣、それから他市町村に比べて、かなり水洗化率が高いものとなっております。それをもっと誇り得るように、100%を目指して頑張ってまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（岡田康則） それでは、歳入に移りたいと思います。

242、243でございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） ございませんね。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田康則） 全員でございます。

よって、認定第5号 令和3年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 令和3年度河合町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

審議方法は、収益的収入及び支出決算、資本的収入及び支出決算、その他という形で進めていきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 異議なしということで、それでは、別紙になります。それでは、収益的収入及び支出決算の1ページ、2ページ及び5ページの損益計算書、それと、20ページから22ページの収益費用明細書についてを審議を行います。

1ページを、すみませんが指摘いただきまして、質疑をお願いいたします。

（「何ページですか」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もう一回言いましょうか。

1、2ページ、5ページ、収益決算書、それと20ページから22ページの収益費用明細書に

ついてでございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、1、2ページの意見書のところの部分でちょっと触れたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（常盤繁範） 令和3年の予算書のほう、ちょっと私見ているんですけれども、想定している形としては9,915戸のお宅に対してというものに対して、今回の決算では、1ページの事業の概要の本文のほうに書かれているんですけれども、9,986戸になりました。この増えた要因というのはどういった形か、一応確認したいんですけれども。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 令和3年度給水戸数の微増の件につきまして、令和3年度ミニ開発が数か所ございましたので、その分の増加と思われれます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、この事業の概要の文章がいまいちちょっと分かりにくいんですよ。

読み上げます。

前年度より戸数で47戸の増、件数として47戸増えましたというところの内訳を知りたいんですよ。具体的に言うと、9,915戸で当初の予算では考えていたところが、9,986戸という形になりますので、どういった形の増減があって増えているのかというところ、ちょっと説明いただきたいんですけれども。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 大変申し訳ございません。

ご質問いただきました推移の資料のほう、すみません、今手持ちの資料としてちょっとありませんので……

○委員長（岡田康則） もうちょっと大きな声で。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 後ほどご示しさせていただきたいと思います。すみません。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、ちょっと前の部分で、今お話もちょっとあったんですけれども、2ページの第6審査意見のところ、委員長よろしいですか。

○委員長（岡田康則） はい。簡単明瞭でお願いいたします。

○委員（佐藤利治） はい。

大きくは、この不足分、3,174万6,650円を過年度分損益勘定保留金で補填されたとあるんですけども、この下の下の部分で、料金滞納分に徴収については日々努力されていると思うが、結果としてはよくなっているようには見えない。大変難しい業務と思いますが、住民の不公平感の解消とはなっておらず、今後も徴収に一層の努力をしていただくよう要望するとまとめられているんですけども、このあたりは滞納について、裁判手続、強制執行、また、水道を止める大阪市の例なんかで言うと、10万円以上滞納すると勝手に止められます。そういうふうなことをまた別の観点からは、生活困窮者、借金等で支払いできない、そういう人のために、弁護士の紹介、そういうふうなことを、ちょっとでも回収できるように、どのようにやられているんかいうのをちょっとできたら教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 佐藤議員ご質問の件につきまして、まず、中段辺りに書いてあります3,174万6,650円の過年度分損益勘定留保資金で補填したということは、4条予算の不足の分を企業内に留保している過年度分損益留保資金のほうで補填したということでございます。

次に、ご質問ありました、料金滞納分の徴収についてなんですが、令和3年度料金徴収のほうも先ほどご説明さしあげたと思うんですが、給水停止等の処分を行っているのにもかかわらず、ちょっと十分な成果が見えていない部分があるのかなというふうに思います。あと、生活困窮者等に対して、弁護士の紹介とかという今のところなんですが、こういったことも今後、総合的に考えて、ちょっと対応のほうを検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 簡単に言うたら、今、私が質問したことは、まだ全て行われていないと、そういうふうにとってよろしいですね。本当は行われた上で決算に臨んでほしいんですけども、それと追加で、滞納されている方の人数、それと大きな滞納のうち、もし分かれば3つぐらい、どのぐらいの金額が個人的にあるのか、企業としてあるのか、その辺分かったら教えてください。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 令和3年度の滞納の件数なんですが、滞納の件数のほう、未納の分につきましては、1,710件の滞納の件数がございます。合計金額といたしまして、659万5,740円でございます。滞納金額の上位3つほどということにつきましては、ちょっとすみません、直ちに資料のほうをお示しするものがただいまここにはございませんので、後ほどよろしければ、ご提示のほうをさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（岡田康則） ありがとうございます。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2ページの資本的収入の不足額、支出で3,174万6,650円、過年度分、今ご説明いただいたのが分かりません、まだ。損益勘定留保資金で補填されたとなっておりますが、このキャッシュフローとか、負債、資本の部、どのページにこういった損益勘定留保資金が計上されているのか教えていただきたいのです。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 損益勘定留保資金というのは、この決算書のほうには載ってきてございません。内部留保資金といいますのは、過去、企業が利益、あと減価償却とかで内部に留保しているお金のほうを指し示している数字でございまして、利益剰余金とかというのが内部留保資金のほうに計上されてまいります。その利益剰余金でございましたら、8ページの（2）利益剰余金合計、こういう形で記載のほうはされてございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これ、内部留保資金は会社で言えば、当年の決算終わってずっとため込んだ金額ですよ。だから、ここが私は当年度未処分で、5億2,100万円が令和3年の末で未処分剰余金として、これが内部留保資金になるんですよ。そこがちょっと混乱しているんです。分からないんです。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 利益剰余金というのは内部留保資金という形なのかということなのですが、内部留保資金の残高といいますのは、ここに出てきている内部留保資金の残高というわけではございません。内部留保資金の残高といいますのは、基本的には流動資産から流動負債、1年以内に企業債償還を除くことで求められるんですけれども、令和3年度末時点におきまして、5億7,394万3,482円の内部留保資金のほうがございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

常盤委員。

常盤委員。

（「今、マイク持っているよ」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） いや、もう常盤さん言うたから常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1、2ページの部分の審査意見に基づいてというところのことで質疑させていただきたいんですけども、担当部署としては、この会計報告、適正に会計報告されているのか。また、その会計報告の報告、議会に対する報告として、適正な形で報告されているのか、そこをどういうふうな認識でいらっしゃるかお伺いしたいんですけども、いかがですか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。この会計報告につきまして、適切に処理し、会計報告のほうをさせていただいているという認識でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 後半の部分になるんですけども、事業報告というところで、また14ページ、書かれているところあるんですよ。何ですけども、これも踏まえての話なんですけど、この審査意見というところの部分の金額が計上されているものに対しては、本来であれば、純利益はどういう形の部分で純利益としてこうなったかというところの部分、これは示しているところであるんです。しかしながら、先ほど長谷川議員も触れていらっしゃる部分、勘定留保資金で補填されたというところであれば、全体の金額として幾らで、それに対して、そこがこう充てました、充足させましたというところの表現が足りないんですわ。ですから、これ分かりにくいんです。

本来、全体として、では内部留保という形で、内部留保ではないんですけども、本当は簡単な言葉として言っちゃいますけれども、内部留保という金額が全体としてこの事業において幾らありまして、その部分のうち幾らを充てましたという形の表現が適切であると思います。そういった形のをしっかりと誰かに指導いただいて、もしくはチェックいただいて、今回の事業報告書を出されているのか、そこを確認したいんですけども、いかがですか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） この会計報告書は、アドバイザリー契約を会計事務所のほうとしておりますので、公認会計士のほうにも一読していただいた形での決算書となつてござ

います。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そのアドバイザー契約されている事業者さんなんですが、何年間お付き合いになられていますか。定期的に事業者を変えないととかというそういう検討って今までされていますか。なあなあになっちゃうんですけれども。こういうのって。どうなんですかね。ずっと同じ業者さんに任せていませんか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 常盤議員おっしゃるとおり、同じ会計事務所でございます。

○委員（常盤繁範） 何年ですか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、正確な年数はちょっとすみません、今すぐには出てきません。申し訳ございません。後ほどちょっとご示させていただきます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かいこと申し上げて申し訳ないんですけれども、その会計事務所さんに依頼をしてアドバイザー契約で依頼しますね、それに対して返ってくるわけですよ。よし、じゃ、これで出せるだろうという形で、ちゃんと把握してこれ出していますか。

説明するためにこういう形で説明するんだと。この部分はこういうふうに聞かれたら答えないといけないと。その場合には、こういう形で総額として幾らという表現も必要だなと毎年こう考えていけば、これは部長にもお伺いしたいんですけれども、これちゃんとチェックした上で、ただ単に業者さんから返ってきたと、公認会計士から返ってきたと。それに対して、じゃ、そのままコピーして出せばいいやという形の感覚で事業報告をしていませんか。そこを確認したいんですが、いかがですか。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今のご質問でございますけれども、内部留保資金の記載方法なんですけれども、こちらの記載方法につきましては、他の市町村もこのような記載になっていますし、記載方法に関しては、これが正しいというように認識をしております。そして、会計事務所様から上がってきたことに対しまして、こちらのほうで再チェックさせていただいて、不明な点がございましたら、聞き取りのほうをしております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、7ページの負債の部の上からその5番の下まで、全部1個1個説明してほしいんですけども、時間もございませんので、私が思うところには、間違っていたら教えてほしいんですけども、5番の繰延収益、だから、収益入るはずやったやつが入れなかったと。繰り延べしていると私捉まえたんですけども、これ見て。この中身だけでも順番に教えてもらえませんか、5番の。できれば、私でも分かるように簡単な説明で。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 繰延収益のここに出ております（1）長期前受金なんですけど……

（「部長いけんのやったら部長で」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、繰延収益のこの部分につきましては、すみません、ちょっと詳細にということになりましたら、ちょっと数字のほうを精査させていただきたいと思います。すみません。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 書いてあることはチェックされていると部長さっき言ったので、書いてることの説明でいいんですよ。何もそんな10年前のことを教えてくれと僕一言も言うてないんですよ。ここに書いてることの説明を、だから分からなかったら分からんで、もうやめましょうや。

○委員長（岡田康則） いけますか。

（「委員長すみません、ちょっと休憩しませんか」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ちょっと休憩、終わってしたいので、10分だけ休憩。

（「10分」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） うん。いけますか。

12時10分より再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時10分

○委員長（岡田康則） 再開します。

それでは、先ほどのところをお願いいたします。

宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません、先ほど佐藤議員よりご質問がありました繰延収益の長期前受金なのですが、長期前受金と申しますのは、固定資産取得の財源として、補助金等を受けた場合、貸借対照上の負債に長期前受金として計上いたします。その上で、翌年度から、対応年数に応じて、費用化する減価償却費に応じて、毎年、損益計算書の収益に長期前受金として計上するというものでございます。

言葉の説明の意味としてはそういったことでございます。

○委員長（岡田康則） 分かりました。

ほかございませんか。それでは……

（「ちょっと待って」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 佐藤さん。

○委員（佐藤利治） 一番上のやつ今終わったんですけれども、下の3つは難しいんですかね、説明してもらおうの。もし、簡単にできるんやったらお願いしたい。

○委員長（岡田康則） 佐藤さん、言葉の説明だけでいいのですか。

○委員（佐藤利治） そうですよ。さっき言いましたよ。

○委員長（岡田康則） それじゃなしに、じゃ、そのいいですよ。

（「佐藤さん、言葉だけやったら、後からまた教えてもらったかどうか」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ちょっと待って。

○委員（佐藤利治） それでもいいんですよ。ちょっと待ってほしい言うから待っているだけです、私。待ってくれと言うてるから。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今の収益化累計額と繰延収益合計、この件に関しましては、後でお示しさせていただければと思っております。すみません。

○委員長（岡田康則） それでは、ちょっと交差がしましたので、ちょっとあれになりましたけれども、続いて、資金的収入及び支出決算3ページ、4ページ、6ページ、8ページ、貸借対照表23ページの資金的収支明細書について行いたいと思います。

○委員（坂本博道） ちょっとだけ。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 収益的な収支の関連するところですが、一応20ページからの明細書ありますけれども、それでもお金の関係をちょっと教えてほしいんですが、21ページの受水費という関係があります。これは県からの受水と思いますが、それから、配水があって給水があるというんですが、それぞれの量の関係というのはどう見たらいいんでしょうか。

これはお金としては出ているんですが、配水があって給水がある分を収益率で出てくると思うんですが、受水の量というのは同じなんですか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 受水と配水といいますのは、受水はあくまでも受ける水で、対しまして、配水というのは配るお水ということでイコールではございません。

○委員長（岡田康則） いいですか。

坂本さん。

○委員（坂本博道） それ聞いたのは、受水については県の買うというになりますので、配水して、実際給水した分をお金でもらうと、こうなるので、そういうので有収率のほうが、今年については、ほかのページのところで、令和3年度は88.27%ですが、その前が84.9%で、その前の年が90.1%と、コロナとかの切替えがあつてというのがあつたのですけれども、なかなかちょっと回復していないんですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご指摘ありましたように、有収率についてなんですが、令和2年度84%、令和3年度88.2%ということで、有収率のほうは、前年度に比べましたら、3.3%のほう増加してございます。その増加の原因といたしますのは、令和2年度に西大和地区に漏水調査を実施いたしまして、その漏水を修理し、改修していった結果、率の上昇につながったものがございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それぜひ、ちょっと引き続き改善をしていってほしいなと思っているところです。

それで、あと費用のところ、21ページのところで、修繕費ということで、配水管等の修繕となっておるんですが、1,362万円余りなんですが、今、管路の更新というのはほとんど進んでいないと聞いているんですけれども、それとの関係では、こちらただ更新というのは、

この年度とか、令和のもそうなんですが、やっているのか。そうするとこの修理というのは、そういうこととは全然関係ないのか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） こちらにございます修繕費というのは、配水管等破損したりであるとか、メーターのところから漏水しているとかという小さい個々の修繕ということになります。先ほど管路の補修といいますか、管路の部分については、今年度耐震化等を含めた管路の計画を立てていきたいというふうを考えてございます。順次布設した管路につきましては、この計画に基づき実施していく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 21ページ、坂本さんの質問と関連するんですけども、原水の費用、仕入れ原価なんですけれども、受水費 3億270万4,810円という金額では県営水道から買っているんですけども、これの何トンを買入れたか、水を買ったか、要するに、合計の受水量。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの受水量になりますが、総量で258万9,609トンになります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく21ページの原水浄水費、これ浄水場に係る修繕費なんですけれども、39万924円、これはどのような工事をされたのか教えてください。それだけでいいです。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、第2浄水場にあります浄化槽維持管理委託業務になります。

○委員長（岡田康則） ありがとうございました。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（岡田康則） ちょっと追加ね。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 失礼しました。こちらの浄化槽の修理になります。

いいですか。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次、22ページの減価償却費6,018万2,191円になっているんですけども、どのような機材か建築物を償却したのか見ますと、建物構築物、機械、車両となっていますけれども、配水管とか本管とかは含まれているかどうか教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 減価償却費のほうなんですけど、減価償却費、今年度、令和2年に比べて微増しております。

建物につきましては、流量計室。構築物につきましては、布設工事の部分が含まれてございます。機械及び装置につきましては、第2浄水場の受電設備、次亜塩素の注入の機器、あとは流量計室の設置工事、車両運搬につきましては、2トントラックのほうを購入させていただきましたので、その分増額となっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 水道事業決算報告書、1ページ、2ページの部分と、21ページ、22ページのところの関連する形で質問をさせていただきますが、1ページ、2ページの支出の部分の第4項、予備費400万円というところのものの400万円のこの予備費を毎年計上しているところの意図とございますか、どういったものに充てるために予備費として考えられているかというところ、これがまず1点。

それと、21ページ、22ページで、特損の部分の10万円のものに関しては、ゼロ円でしっかりと、これで言うと収益費用明細書では、ゼロ円という形でも報告されているんですけども、予備費の部分の400万円のものに対して、支出していませんよという形の報告が漏れているんですけども、これ理由はなんですか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 予備費400万円の使用用途なんですけど、予備費400万円、毎年計上させていただいております。緊急的に工事等発生した場合に対応するためのお金でございます。

続きまして、議員、すみません、400万円の予備費の2点目の質問、ちょっとすみません、もう一度お願いできますでしょうか。申し訳ないです。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 21ページ、22ページで、損益計算書という形で、一般計上で言うところのところで、ちゃんと勘定科目細かく書いてあって、特別損失のところまでは、ちゃんとゼロ円であっても、要は、支出なかったとしても多分計上されているんですよ。なんですけれども、予備費の400万円という部分が、仮に全く使われなかったとしても、本来ここに書かれるべきではないのかなと思ったんですけども、これ何で書かなかったんですかね。チェックしてはりますか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 一応チェックのほうはしておりますが……

（「すみません、企業会計上、要は載せなければならぬか載せなくていいのか、それを聞いていると思います」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 公営企業上載せる必要がないということでございます。

○委員長（岡田康則） ほか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） ゼロ円計上なので、不要不確として400万円そのまま出ていますので、1、2ページご覧いただければ分かると思うんですけども、あまり重視していないんですよ。ただ、記載漏れなんちゃいますか。それだけ指摘したかったのと言いたかったんですけども、1つ目の質問の追加質問をさせていただきます。

緊急対策工事という形で予備費を計上されているという形なんですけれども、これちょっとろ覚えなんですけれども、例えば、水道事業で緊急対策工事となった場合、一般会計予算のほうで工事を行ったりとかしていませんか。どうなんですか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 水道事業に係る部分で一般財源を使った工事というのはございません。

○委員長（岡田康則） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 確認させていただきます。

予備費の使途というのは、よく冬寒くなって、水道管がはれたとか、そういう緊急的な場合に使うということでいいでしょうか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 大西議員にご指摘いただきましたように、その水道管が破裂とかというのがありますが、比較的、例えば本管の部分でとか、ちょっと予算がどうしてもとかという大きな漏水等、水の供給に関わるようなとき、本当に緊急的な部分で使用するということで予算のほうは計上のほうをいただいております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと確認させてください。

通常、今ある町道の中には本管が入っていて、当然、開発された場合、そこから本管から開発区域内に至る水道管を入れはると思うんですけども、その費用って、それは河合町が持っている、それとも事業主、その辺の管のあれが、ちょっと建設費のどこかに出てくるのかなと思ってさっきから見ていますんですけども、その辺の費用はどうなっているのかなと思って。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 開発に伴うものに関しましては事業者の負担になります。

○委員長（岡田康則） ほかがございませんか。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） ということは、町道の本管から開発区域に至るところまでは全部事業主負担なので、ここには出てこない、そういう解釈でいいんですね。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 22ページ、総係費、委託費280万6,300円、健康診断公営企業アドバイザー料、細目を教えてもらえますか、内訳ですね。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの委託費につきまして、まず1つには大腸菌検査が年2回、これが6,300円、あと水道料金システムコンビニ収納サポート業務が90万円、あと水道事業会計支援及び消費税に係るアドバイザー委託190万。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この22ページの減価償却に関してちょっと心配なのは、教えていただけますか。法定耐用年数、期間、土管の、水道管の、法定耐用年数を超えている水道管はあるか、ないか、まず教えてほしいんですけども。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 法定耐用年数を過ぎた配水管のほうはございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、法定耐用年数を超えた、あるといいますと、そうすれば、管路の経年化率というのはつかんでおられるんですか。多分、県のほうには提出していると思うんですけども、その、何ていうかな、管路の経年化率を教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 管路の経年化率につきましては、すみません、後ほどご提示させていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません。1、2ページのところで、収益的収入及び支出で、本当に素朴な質問で申し訳ないんですけども。

収入のところの営業収益のところ、予算に比べてマイナスになっているんですけども、このマイナスになっている理由。その下の営業外収入でプラス2,500万ほどになっていますが、その増えた理由を教えてください。

それと、その下の支出についてですけども、事業費用ということで、不用額のところがあるんですけども、それぞれ不用額が出た理由教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご質問のありました営業収益の予算に比べて減った理由なんですが、営業収益のほうで、給水収益のほうは前年度に比べて大方……。

すみません、営業収益のほうで減った理由なんですが、加入負担金の減少であったり、営

業外収益のほうで長期前受金の戻入金のほうが減ったり、前年度に比べて。他会計補助金等のほうで令和2年度に行いましたコロナの補助金のほうが、その令和2年度に入ったんですが、令和3年度には入らなかったというところでマイナスになってございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

あ、まだあったね。不用額。

（「営業外収益について」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 出につきましては。

○委員長（岡田康則） 営業外収益。

（「営業外収益が増えた」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません。営業外収益の増えた分、2,540万ほどの増えた中身、教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 営業外収益2,500万は、令和3年度は増えておりません。

（「予算より増えている」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ちょっと誰か分かっている人で、上席でええから答えてよ。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） すみません。増えた理由、長期前受金戻入に伴うものでございます。

○委員長（岡田康則） 長期前受金。

はい、常盤委員。

ちょっと待って。不用額。

（「支出の不用額」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もう一回、馬場さん言って。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

その支出の下のところの不用額をお聞きしていたんですけれども、その前に、加入負担金が減ったというふうに言われたと思うんですけれども、この加入負担金というのはどういったものなんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 加入負担金につきましては、新たに水道を引き込む際に、口径によりまして個人さんのほうから負担金を頂戴しております。

○委員長（岡田康則） はい、ほか。

あ、そっか、まだか。

支出の不用額ですね。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 委員長、すみません。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お時間いただきまして、大変申し訳ございません。

受水費のほうで、大きなところでは受水費につきまして不用額のほうが発生してございます。

○委員長（岡田康則） これで馬場さんいいのかな。

はい、じゃ、もう。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 13ページなんですけど、引当金の取崩し（1）番、貸出引当金の取崩しというところで質問をさせていただきます。

令和3年度において債権237万2,580円を不納欠損処理するため、貸倒し引当金を同額取り崩したとありますが、これ債権の件数何件ですかね。

○委員長（岡田康則） ちょっと、ちょっと常盤さん待って。

もうばらばら。

（「ページ飛んでいるから」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ちゃう、飛んでいるのはもうさっきから分かっているんやけれどもな。

○委員（長谷川伸一） 提案です。もう最初のページから行ってください。

○委員長（岡田康則） ほんまやな。

取りあえずちょっと。さっきの馬場さん。

○委員（馬場千恵子） すみません。収益的収入、支出のところ、不用額は給水費のところで減っているということで不用になったということなんですけれども、そののそれぞれ、営

業費のところ、営業外費用のところ、それぞれ不用な額が出ているというところでお聞きしたので、そのところにまた後でも教えていただけたらいいです。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 後ほどお示しさせていただきます。

○委員長（岡田康則） 次のページですね。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、次の資本的収入及び支出のところ、3、4ページのところですけれども、特に支出のところ、建設改良費、不用額が1億7,753万8,800円出ていますけれども、この不用額、大きな額ですけれども、どうしてこの不用額が出たのでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、現在、第二浄水場で実施しております配水池築造工事、これの工事費で出てきた価格は当初より少なかったということで不用額が出ております。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。いいですか。

もう質問ある方で、はい、お願いします。で、もうページ言ってください。

ちょっと崩れています。

質問ある方、おませんか。

（「どこでもええの」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もうページ言うてください、もう。

（「ページ言ってる形でいいんですか」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もうちょっと今、交差していますので、はい。

（「前からじゃないの」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もちろん前からです。

このページなければ、もう次へ行きます。

3、4、ないですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 5、6 済んでんな。

次、7、8。

いや、もうそんなんやったら、もう質問して。

もう順番で行っています。

7、8。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 6ページ、すみません、資産のところで構築物の増えている分はどの分で、どこの分が増えたということになるのでしょうか。それはあとのほうにも示している資料ありますが、ここで聞きます。

24ページの固定資産明細書のところで、当年度増加額ということで構築物と、建設仮勘定であります構築物のほうです。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） こちら構築物の2,900万円の内訳といたしまして、県水直結配水に伴います配水管の整備工事、1工区から4工区分と、天理王寺線の配水管の布設工事の分が増加してございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

9、10ページ。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 9ページ、10ページ、10ページの建設改良積立金、もう残念ながら令和3年度末で8万3,934円になっておるんですけれども、他町のを見るとかなり建設改良金、高額にためているんですけれども、河合町はこんなもんでよろしいんですかね。剰余金が出ていたら、これもっと積立金に回すとかいうことは単純な考えでいるんですけれども、そういうことは考えなかったのか。広域化、一体化したときに、こんな自治体によってばらばらだったら、本当に一体化できるんかいなと思うんですが、そういう点をちょっとご説明ください。問題ないですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） はい、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいまの建設改良積立金が残が少なくなっているということなんですけれども、こちらのほうに積み立てるか、こっちに内部留保という形で現金で持っておくかということ市町村の判断になりますので、その辺に関しましてはここに必ずしも建設改良積立金には積まなくてもならないと決まっておりますので、このような計上になっております。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） ただいまの部長のご答弁に対して、ちょっと激しく質問をさせていただきたいんですけども。

そんなだったら我々分かりませんか。何のための目的のために積み立てているんですと。しっかりと剰余金が出ている中で、事業存続のためにこういった目的のために積み立てていくんですって、こんな当たり前の話ですよ、これ。それが何ですか、今の。取りあえず内部留保していますから問題ないんですという形であれば、事業存続のために今何をしているかというの全然分かりませんか。それぞれの積立金というのは、それぞれ勘定科目ごとに理由があるんですよ。目的があるんですよ。それに対して、今、長谷川委員の質問だと、そういったことをちゃんと事業存続のために考えて、そういった積立てのことをしっかりと町の経営者のトップである町長と打合せをして、どういうふうにすべきか、先々どういうふうにすべきかというところで計上するかしないか、そういったものにやり取りがあるのかないのかというものをしっかりした上で計上していないのかどうかというのを確認しているところもあるんですよ。これ単一事業ですよ、水道事業というのは。

そういったところで、今の答弁の内容だったら、私としては、これ事業自体の内容を本当に全て否定せざるを得ない、そういうふうに感じるんですけども、そういった検討は今までされていないんですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） すみません、私の言葉足らずですみません。

こちらに関しましては、今年度、管路更新計画を定めてまいりますので、その中で建設改良積立金に積み立てるべきであれば、こちらのほうに計上させていただきたいというように考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、部長がおっしゃったのは、例の下水道ストックマネジメントの、あれが計画が出てからということですか。ちょっとそこが分からない。ちょっと記憶が。

○委員長（岡田康則） はい、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、長谷川委員がおっしゃられているのは下水道の管路の更新計画で、こちらのほうが水道の管路更新計画で別のものです。すみません。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

- 委員（中山義英） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） はい、中山委員。
- 委員（中山義英） 10ページの、ちょっと僕もこれ勉強不足やから分かれへんねんけれども、開発負担金、これどういう種類のやつか、ちょっと教えてください。
- 委員長（岡田康則） 分からなかったら、後でまた。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長、すみません。
- 委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 後ほどご説明させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
- 委員長（岡田康則） ほかありますか。
- 委員（坂本博道） 委員長。
- 委員長（岡田康則） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） 9、10に関連するかあれなんですけど、収益的収支の関係のところであれば、この利益剰余金の4,211万というのが、今年度の純利益やということなので、それは出てくるんですけども損益でも。
- ただ、もう一個の資本のところでしたら、3,400何がし赤字なんだけれども、その分は内部留保でやったというのは、ここがどこでも見えないものですから、そういう点ではそこが分かりにくくしているんじゃないかと思うんですけども、それを表記するような方法というのは本当ないんでしょうかね。貸借対照は何も動かなくていいのかということなんです。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 委員長。
- 委員長（岡田康則） 宮崎主幹。
- 上下水道課主幹（宮崎貴至） 一応、公営企業法に基づいた決算書のほうを一応作成のほう作成させていただいてございますので、ちょっとその表記という部分につきましてはできていない状態になってございます。
- 委員長（岡田康則） ほかございますか。
- 次、11ページ、12ページです。
- はい、坂本委員。
- 委員（坂本博道） そういう意味で、先ほど言葉の説明もされていたんですが、ぜひこの過年度分の損益勘定留保資金というのは確かに分かりにくかった。例えば、重要な会計方針というところの最後のほうでも、一応説明ということで入れておこうとかして全体に理解を深

めるようにしておいたほうがいいのではないかと思いますでしょうか。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご指摘の事項について検討のほうをしてみたいと考えて  
ございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、行きたいと思います。

13、14ページ。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほどから貸借対照表上では出ていたんですけども、文言で出ていま  
すので、ここに出ていますのでお伺いします。

4番の引当金の取崩しというところで（1）番、これ何で（1）番（1）番って両方なっ  
ているのか分からないですけれども。

貸出引当金の取崩しという部分で、令和3年度において債権237万2,580円、これを不納欠  
損処理するために貸倒し引当金を同額取り崩した、引き当てたということですね、計上した  
ということなんですけれども、これの件数ですね、教えてもらえますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 債権237万2,580円の内訳でございます。83件でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一応、確認したいんですけども、この83件に対して不納欠損処理する  
ために、それまでにどういった形でその債権回収のための取組をしていたか、ありていで結  
構ですからご答弁いただけますか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 委員長。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） こちらのほうは、督促、催告、給水停止予告、給水停止、あ  
と幾度となく料金回収のほうに努めましたが、最終的に納付のほうをされる前にちょっと  
不納欠損の年度が到達してしまったというところで、一応、給水停止等の厳しい措置のほ  
うも行いましたが、結果的にはこれだけの不納欠損額を出したという形になってございま

す。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど冒頭で、未納納付金件数としては1,710件ありますよというところで、この令和3年度においては83件、結果としては不納欠損しているという形になるんですけども、この状態ね、状況把握というのはちゃんとできていますか。ずっと残っちゃっているものがあつたりとかしていると思うんですけども。

これ、ですから毎年、その未納という件数がこれ引き算すると件数出ますけれども、そこに対して毎年同じようなアプローチしているんですかね、そのプロセスに基づいて、先ほど答弁いただいた、そこ確認させてください。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 未納の件数であつたり、そういった件数のほうはきちんと把握のほうはさせていただいてございます。同じプロセスかという質問なんですけど、今までは同じプロセスでのアプローチというところ、否定することができませんので、今後こういった形で料金回収を効率的にできるのかというのは検討の上、今後、善処していきたいと考えてございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。この関連質問で最後になりますが、債権という認識を持って当たっていただきたい。これ部長も含めて、債権ですからね、これ、はい。よろしいですか、ご答弁ください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 仰せのとおり、はい、善処してまいります。ありがとうございました。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） これ、私債権やからね、不納欠損って時効の延要せん限りならないでしょう。何で不納欠損処理をしたのか。基本的に公債権じゃないねんよ、これ私債権やで、そこら分かっている。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） はい、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 中山委員のご質問なんですけれども、水道料金は私債権ということは認識しております。通常でしたら、債権放棄をしてから不納欠損という流れになると思うんですけれども、その辺に関しましては、債権のほうをもう一度整理させていただいて対応のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） ほんまにもっと勉強しい。もう素人以下やこんなん。もっと勉強せな、こんなん公金預かっているねんから。ちょっとほんまに、ちょっと勉強不足過ぎると思う。勉強してください。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の関連で。

先ほどの説明のときに給水停止までしたという例が18件か言われていたと思うんですが、その上での効果というのはあったんでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、声出して。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 給水停止を実際行った。実際、給水停止の件数といいますが、実際17件、令和3年度におきまして給水停止のほう行わせていただきました。給水停止したところ、対象者より連絡がありまして、全額納付いただいたものもございますし、一部納付の上、分納の誓約をいただいて、引き続きお支払いいただいている方おられます。

以上のことより、給水停止を行った効果のほうはあったのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと自分の意味としては少し違うかもしれませんが、ただやっぱり

水を止めるというのは最終的には命に関わることだとは思いますが、そのあらゆる手段とかそういう点ではしっかりと丁寧な対応はしてほしいと思っております。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご指摘ありましたように、個々の家庭状況等に合わせて、そこから辺、適切に対応のほうをさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

次、行きたいと思えます。

15、16でお願いします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 15ページの一番上の（2）経営指標に関する事項のこの中の表の中身なんですけれども。

この経営収支比率、令和2年度が65.14%、令和3年度が108.96%、ちょっと爆発的に回復しているんです。その水道料金じゃないんですけれども、これは。料金回収率も54.13が103.47に回復しているんです。これはどういう努力されたのか。それとも逆に、令和2年度に何か問題があって、これだけ数字が悪かったのか、その辺、端的に教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご質問の件なんです、まず経営収支比率の令和2年度と令和3年度の比較というところで、令和2年度の数字が65.14%という形になってございます。この令和2年度、低かったのは令和2年度決算におきまして2億8,000万の赤字決算となりました。その赤字決算となった理由のほう、西大和配水池の除却に関するもので、資産減耗費を計上した上で赤字になったものでございます。その影響もありまして、令和2年度におきましては65.14%という形になりまして、令和3年度は108.96%、その差額でございませぬ。

次に、料金回収率なんです、料金回収率につきましては、令和2年度、コロナの減免がございましたので、そのコロナ減免に係る部分で令和2年度、この数値となっております。令和3年度におきましてはコロナ減免等行ってございませぬので、103.47%、このような数字になってございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私もこれ一夜漬けで勉強したんですけれども、この今の2番の経営収支、これ経営、河合町は経営収支比率となっているんですけれども、広陵町は経常収支比率になっているんですよね、29年から令和3年で。これ、ちょっと確認していただければ、経営収支比率と経常収支比率のこれ、違いはなぜ起きているのか、ちょっとそこを、後でもいいですから教えてください。

それと料金回収率というのは、100万円回収せないかんとところを90万だったら90%となるんですけれども、これ103.7とか107.49となっていると100%以上超えているので、その点ちょっと分からないので教えてください。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） まず一番最初にありました経営収支比率のほうなんです、すみません、この経営収支比率、経常収支比率、ちょっとすみません、ここ確認のほうをさせていただいて、ここちょっと対応のほうさせていただきたいと思います。

（「はい、確認してください」と言う者あり）

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 経常収支比率、すみません。こちらのほう、経常収支比率が正しくて、すみません、経営収支比率ではないということでございます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（岡田康則） もう一点。

（「料金回収」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 料金回収率ね。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 料金回収率なんです、この料金回収率といいますのは給水に係る費用というのが、どの程度、給水収益で賄えているかを示した指標でありまして、料金回収率が100%を下回っていると、給水に係る費用が、給水収益以外の収益で賄われていることを意味しますので、この100%以上というのが適正な、100%以上であることが望ましいとなってございます。

（「はい、分かりました」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

次行きます。

○委員（中山義英） 委員長、これ時間どうされる。

○委員長（岡田康則） いや、もう早う終わろうと思っとたんやけれども、こないなと思えへんかったもん。

○委員（中山義英） いやいや、早う終わるのはええねんけれども、昼までや思うから、こっちも連絡もせんなあかんとこもあるので、休憩されるのか、もうこのままずっと行くのか、ある程度の時間を言うてもらわないと。

○委員長（岡田康則） じゃ、今、1時5分ですので、10分間休憩入れます。そうします。で、もう速やかに終わるようにお願いしたいと思います。再開は1時15分からといたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時15分

○委員長（岡田康則） はい、再開いたします。

ちょっと長引いていますが、皆さんちょっと簡潔でよろしくお願いいたします。

それでは、今、15、16ということでやっておりますが、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次行きます。

17ページ、18ページでよろしく申し上げます。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 19ページ、20ページです。キャッシュフローのところでは。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、21ページ、22ページです。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 23ページ、24ページ。後で申し上げます。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 上の資本的の収入の分ですけれども、負担金その他諸収入で水道施設の

耐震化補助金というのがあるんですが、これはどこから入っているものなんでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） こちらの耐震化補助金は、厚生労働省、国よりの補助金でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 下の支出のほうで委託費がありますが、これは損益計算書というか、あそこに関わる委託費と同じようなものなのか、中身教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの委託費につきましては、主なところで行きますと、河合町第二浄水場にありますPCBの廃棄物処理で1,213万5,200円支出しております。あと委託で大きいところで行きますと、第一配水池の築造工事に伴います現場技術委託、こちらで550万支出しております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 支出のところで、工事請負費の4億2,000万円ほど書かれているんですけども、これは3町での河合町の1町の分担金と捉まえておっていいんですかね。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの請負費につきましては、河合町水道会計の単独の支出となっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

ございませんか。

あとのページは、資料ですね。

（「26ページ」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 26ページ、はい。

○委員（坂本博道） 企業債の関係ですが、26ページにあるように、平成31年からということで、これは3年度までで7億2,000万円で借りて、まだこれ5年据置きで40年返しですから、これから償還となってくると思うんですけども、そういう点では令和3年度は、全部合わせて3,368万ぐらいの償還でしたけれども、それが始まり出したら、一番多い頃でどれぐらいになっていくという、何年頃、どれぐらいになるというふうなシミュレーションはしているんでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） ご質問の件なんですけど、令和3年度起債の借入額3億8,300万、5年は据置き、35年は利子と元金ということで、今後、この3億8,300万の分につきましては、今、返還している分プラス毎年約570万円ほどの増額のほうが見込まれてございます。

それと、あと令和4年度以降につきましても、起債のほう、借入れのほうを予定しておりますので、今後ちょっと少し増加するかなという形で、数字のほうはあらかじめ捉まえてございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 今までは3年度分はそうですねですけども、一応この、平成31年、令和元年から借りた分も5年後から返済が始まるようになりますので、その辺含めたら、いただいている台帳とか見たときには、一番前後重なってくると2,000万ぐらい減るんちゃうかと思ったりしました。ただし、令和7年以降に結局、県の単位化になっていくということですから、要するにそこから返すことは、その部分の心配は河合町的にはしなくてよくなるようなものとして見ておいたらいいんでしょうか。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、すみません。先ほどの、ちょっとすみません、質問になるんですが、先ほど、令和3年の分しか含めてございませんでしたので申し訳ございませんでした。31年といいますか、その前の分を含めたら、はい、約、そのぐらいの数字になるかなという形で、そのぐらいの数字でございませんで。あと令和7年以降は、同じくそのとおり

かなというふうに思います。

○委員（坂本博道） 最後。

○委員長（岡田康則） 最後、坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、そうなってくると、本当にそんなふうになるんかというふうなの  
がありますので、今後ちょっと動向は見たいと思います。要するにこんな議論をするような  
場もなくなってしまうのではないかと思ったりしますので、そういうことについては今後の  
返済のシミュレーションなども、また情報としてはぜひつかみたいと思います。

終わります。

○委員長（岡田康則） 宮崎さん、何か、もういい。

はい、それでは長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 26ページ、地方公共団体から金融機構からの借入れなんですけれども、  
利率書いているんですが、これは40年間とか30年間、今借りているんですけれども、これは  
固定金利でいいんですね。10年ごと、また見直すとかではないんですね。これ固定金利です  
か。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 10年ごとの変動利率でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

誰か、手挙がってなかった。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） ここまでが一応会計報告という形になると思うんですけれども、次が資  
料になりますね。それを踏まえて、トータルとしての今までのこの長時間にわたるやり取り  
の部分で確認させていただいたところを含めてお伺いしたいんですけれども、お許しいた  
けますか。

○委員長（岡田康則） 簡潔に1つだけ。

○委員（常盤繁範） 1つだけ。

今まで質疑させていただいた中で、どうも事業内容を把握しているのかどうか、ちょっと  
疑義が発生しているところがあるんですよ。また、数字に対しての内訳というものがどうい  
うことかというところの部分も不十分なところもありますし、私としましては、ちょうどそ  
の別の要因で県域一体化という形の統一化という部分もするのかもしれないのかというのも含め

てありますので、一度ね、この水道事業、町のほうで個別外部監査で、会計上のものを、債権とかその部分だけではなくて、会計運営について個別外部監査するという形を整理するためにお考えないかどうか、そこだけちょっと確認したいんですけども。町側としてやる気ないのかどうか、町長に伺いたいんですがいかがですか。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の質問の件に関しましては、ちょっとしっかりこちらのほうでも、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。ちょっと今、即答できませんので、ちょっと内部でもしっかり審議いたしまして検討いたします。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） それでは、ないようですので質疑を終了いたします。

採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

（賛成者挙手）

（「6人」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 賛成多数ですね。

本案を原案どおり可決することには賛成多数でございます。

よって、認定第8号 令和3年度河合町水道事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（岡田康則） 当委員会に付託された案件は以上です。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

今日は本当にご苦勞さまでございました。

閉会 午後 1時22分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

岡 田 康 則